

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

回覧

**計量器の定期検査を実施します**

取引や証明に使用する計量器は、2年に1回、定期検査を受けるよう義務付けられています。下記の日程で検査を行いますので、該当する計量器をお持ちの人は受検されますようお願いいたします。

**【検査日時】** 10月2日(水) 午前9時～午後4時00分  
(12時から13時までは除く)

**【検査場所】** 農村環境改善センター 玄関前

**【持ってくる物】** 計量器、手数料(1台あたり500円～2200円)

**【検査対象計量器】** 商店などで商品の売買に使用するばかり  
農協、漁協など流通物資の集荷、出荷などに使用するばかり  
農業、漁業などの生産者が生産物などの売買に使用するばかり  
宅配など運送業者などが貨物の運賃算出用に使用するばかり  
病院、薬局などで使用している調剤用のばかり  
学校、病院、保育園などで使用している体重測定用のばかり

取引または証明に使用できるばかり



検定証印      基準適合証印



取引または証明に使用できないばかり



家庭用計量器を示すマーク



(問い合わせ先)

一般社団法人 熊本県計量協会 (096-367-7816)

熊本県産業技術センター計量検定グループ (096-368-2101)

湯前町役場 企画観光課 (0966-43-4129)

種 類	手数料
天 び ん	600円



種 類	手数料
等比皿手動はかり	600円



種 類	手数料
手動指示併用はかり	550円



種 類		手数料
電気式	秤量100kg以下	1,400円
	秤量250kg以下	1,800円
	秤量500kg以下	2,200円



種 類		手数料
指 示	秤量100kg以下	500円
	秤量250kg以下	900円
	秤量500kg以下	1,500円



種 類		手数料
手 動	秤量100kg以下	500円
	秤量250kg以下	900円
	秤量500kg以下	1,500円
	不 等 比	500円
	おもり(5個)	50円
	分銅(5個)	50円



種 類	手数料
棒 は か り	250円



種 類	手数料
直 線 目 盛	250円

